
2009. 輸出貨物情報訂正呼出し

業務コード	内 容
B I F 1 1	輸出貨物情報訂正呼出し

1. 業務概要

輸出貨物または積戻し貨物について、システム参加保税地域等*¹に搬入されている貨物情報および搬入予定先としてシステム参加保税地域等以外が登録されている貨物情報についての訂正を行うために「輸出貨物情報訂正（B I F）」業務に先立ち、システムに登録されている貨物情報呼び出す。

（* 1）システム参加保税地域等とは、システムに参加保税地域と「他所蔵置許可申請（T Y C）」業務または「許可・承認等情報登録（保税）（P S H）」業務で登録された他所蔵置場所をいう。なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

2. 入力者

C Y、保税蔵置場、通関業、海貨業、NVOCC

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②蔵置場所がシステム参加保税地域の場合は、当該保税地域を管理する利用者であるか、貨物情報登録者*²、または申告（予定）者のいずれかの利用者であること。
- ③蔵置場所が他所蔵置場所の場合は、T Y C業務またはP S H業務で他所蔵置許可申請者として登録された利用者であるか、貨物情報登録者、または申告（予定）者のいずれかの利用者であること。
- ④蔵置場所がシステム参加保税地域等以外の場合は、貨物情報登録者または申告者であること。

（* 2）貨物情報登録者とは、「輸出貨物情報登録（E C R）」業務または「積戻し貨物情報登録（R C R）」業務で貨物情報を作成した利用者をいう。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）貨物情報DBチェック

- ①輸出管理番号に係る貨物情報DBが存在すること。
- ②輸出貨物または積戻し貨物であること。
- ③入力された蔵置場所がシステム参加保税地域等の場合は、当該保税地域に貨物が蔵置されていること。
なお、蔵置場所の入力がない場合は、入力者の管理する保税地域に蔵置されていること。
- ④E C R業務で搬入予定先としてシステム参加保税地域等以外を登録した貨物の場合は、輸出申告または積戻し申告がされていること。ただし、貨物が保税地域等に搬入される前に輸出申告が行われている場合は、搬入後処理済であること。
- ⑤事故貨物の場合は、税関による事故確認登録がされていること。
- ⑥貨物取扱許可申請中でないこと。
- ⑦見本持出許可申請中でないこと。
- ⑧訂正保留中でないこと。
- ⑨「貨物取扱登録（改装・仕分け）（S H S）」業務により仕分親となっていないこと。
- ⑩「貨物取扱登録（仕合せ）（C H U）」業務により仕合親となっていないこと。

⑪ PSH業務により以下の登録がされていないこと。

- ・ 亡失届受理
- ・ 滅却承認
- ・ 現場収容
- ・ 税関内収容
- ・ その他の搬出承認

⑫ 貨物手作業移行されていないこと。

⑬ 貨物差止め登録がされていないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 輸出貨物情報訂正呼出情報編集処理

貨物情報DBより輸出貨物情報訂正呼出情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(3) 注意喚起メッセージ出力処理

呼出情報を元に変更内容をシステムに反映する場合は、再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出貨物情報訂正呼出情報	なし	入力者